

令和3年3月16日

## 会員各位

# 書類送付のご案内

東京税理士会日本橋支部  
事務局  
〒103-0013 中央区日本橋人形町 3-11-10  
ホック人形町ビル 2F  
T e l 03(3662)3979 F a x 03(3639)1727  
mail : t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記の書類をご送付させていただきましたので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- ◆ 会員事務所職員の表彰について
- ◆ “令和3年度年度租税教育養成研修会”のご案内
- ◆ 支部常会開催のご案内
- ◆ 研修会開催のご案内
  - ◆ 4/21 医療法人の特徴と税務上の留意点
  - ◆ 3月～4月の東京税理士会会員研修会、3月日本税務会計学会月次研究会
- ◆ マルチメディア研修の受講方法に関するDVD貸出しについて
- ◆ 「研修サイト」活用して研修受講義務を達成しましょう！（東京税理士界紙面）
- ◆ 第330回TNG会のお知らせ

以 上

**連絡文書メール配信受付中です！  
連絡文書のメール受取りにご協力お願いします。**

- ◆ メールアドレス densihaihu@nihonbashi-tax.jp
- ◆ 件名 「連絡文書送付方法について」
- ◆ 本文 お名前、登録番号をご記入ください

— 日本橋支部は電子申告の推進をしています —

令和3年3月1日

会 員 各 位

東 京 税 理 士 会  
会 長 西 村 新

## 会員事務所職員の表彰について

会員事務所において以下に該当する職員の表彰を希望する場合は、申請書に記念品代を添えて所属支部に提出してください。

### 1. 表彰対象者：基準日（令和3年3月31日）現在で以下に該当する者

#### （1）表彰規程第2条第2項第1号

同一会員事務所に 10年以上勤務し、特に勤務成績優秀である者

**表彰対象除外：** 会員事務所に勤務する会員並びに会員の配偶者

#### （2）表彰規程第2条第2項第2号

同一会員事務所に 20年以上勤務し、会員の補助者として特に貢献のあった者

**表彰対象除外：** 会員事務所に勤務する会員並びに会員の配偶者

※上記勤続年数には、税理士法人会員事務所職員が当該税理士法人に所属することとなった税理士の税理士事務所職員であった期間を通算します。

### 2. 申請方法等

#### （1）申 請

別欄の表彰申請書に必要事項を記入のうえ、記念品代金を添えて4月2日（金）までに所属支部へ現金書留で郵送（又は持参）してください。

#### （2）選 考

本会厚生部で選考し、常務理事会の議を経て表彰されます。

#### （3）表彰該当者への通知

該当者には、選考の結果を本会から会員事務所宛に通知します。なお、表彰状等の授与は会員の所属する支部が行います。

#### （4）費 用

①表彰状は、本会の負担で作成します。

②記念品代は、10年以上勤務者については7,000円、20年以上勤務者については9,000円を申請会員にご負担願います。

日本橋

支部事務局

御中

令和3年 月 日

支部收受印

事務所〒 所在地： \_\_\_\_\_

電話： ( )

FAX： ( )

所属支部： \_\_\_\_\_ 支部

登録番号

又は法人番号： \_\_\_\_\_ 氏名又は名称： \_\_\_\_\_

東京税理士会 会長 様

### 表彰申請書（職員）

下記の職員が該当するので、表彰の申請をします。

#### 記

(10年 表彰者)

ふりがな 氏名	性別	生年月日	年齢	勤務期間	通算 年月
-----	男・ 女	昭・平 年 月 日	歳	自：昭・平 年 月 至：令和3年3月31日	年 月
-----	男・ 女	昭・平 年 月 日	歳	自：昭・平 年 月 至：令和3年3月31日	年 月
-----	男・ 女	昭・平 年 月 日	歳	自：昭・平 年 月 至：令和3年3月31日	年 月

記念品代負担金1名7,000円× 名 合計 \_\_\_\_\_ 出

(20年 表彰者)

ふりがな 氏名	性別	生年月日	年齢	勤務期間	通算 年月
-----	男・ 女	昭・平 年 月 日	歳	自：昭・平 年 月 至：令和3年3月31日	年 月
-----	男・ 女	昭・平 年 月 日	歳	自：昭・平 年 月 至：令和3年3月31日	年 月
-----	男・ 女	昭・平 年 月 日	歳	自：昭・平 年 月 至：令和3年3月31日	年 月

記念品代負担金1名9,000円× 名 合計 \_\_\_\_\_ 出

※ 申請書記載事項の個人情報、職員表彰事務にのみ利用いたします。  
※ 氏名は楷書で記入し、記入欄が不足するときは、適宜用紙をコピーしてください。

## 会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部  
支 部 長 坂下 眞一郎  
租税教育推進委員長 小原 正寛

## “令和3年度 租税教育養成研修会”のご案内

会員の皆さま、いつも支部活動にご協力いただきありがとうございます。

東京税理士会において、標記研修会が下記の通り開催されます。租税教育講師新規登録希望で研修会参加を希望される会員は、支部事務局までお申込みください。

なお、税理士登録後1年未満の会員も登録研修が受講可能です。講師名簿への登載は、その年度中に税理士登録後1年を経過したとき本人の申し出により行われます。東京税理士会の租税教育講師としての登録要件は次の通りです。

次の1から4の何れかに該当する本会会員で東京税理士会租税教育推進部が主催する「租税教育講師養成研修」を修了しなければなりません。

1. 「税理士登録時研修修了者」
2. 「法律基礎講座受講修了者」
3. 「補佐人制度大学院研修修了者」
4. 「支部長から適任者として推薦を受けた者」

## 登録研修・新規登録希望者

〔令和 3年度第1回〕	日 時	4 月 1 9 日 (月)	午前10時～午後0時30分
	申込期限	4 月 9 日 (金)	
〔令和 3年度第2回〕	日 時	6 月 1 6 日 (水)	午後 2時～午後4時30分
	申込期限	6 月 8 日 (火)	
〔令和 3年度第3回〕	日 時	9 月 8 日 (水)	午前10時～午後0時30分
	申込期限	8 月 3 1 日 (火)	
〔令和 3年度第4回〕	日 時	1 1 月 1 7 日 (水)	午後 2時～午後4時30分
	申込期限	1 1 月 9 日 (火)	

場 所 ウェブ会議システム (Zoom) を利用した受講者の事務所等

研修内容 1. 「租税教育の本質」の考察及び学習指導要領に関する基本的考え方について  
2. 日税連テキストに基づく授業の進め方について

(1) 模擬授業 (2) 日税連テキストと学習指導要領について

※ Zoom への参加方法、当日レジュメ及び受講票券兼アンケートについては、申込締め切り後に、東京税理士会から E メールでご案内いたします。

受講にあたっての留意点【重要】

1. 遅刻の取扱いについて

理由の如何に関わらず開始後15分までとし、それ以降の入室はできません。

2. 出席の取扱いについて

「受講票兼アンケート」の提出がない場合は、欠席扱いとなります。

なお、受講票兼アンケートの提出をもって2.5時間の研修時間が付きます。

申込方法 ① Fax 会員名、連絡先、希望日をご記入の上、お送りください。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

- ② Eメール 件名「租税教育講師養成研修参加」、本文に会員名、連絡先、希望日をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

\* お電話でも受付けております。

Tel 03 (3662) 3979 支部事務局

会員氏名	登録番号
連絡先 ( )	希望日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部  
支 部 長 坂下 眞一郎  
総務部長 結 城 昌 史

## 支部常会開催のご案内

日本橋支部常会を下記のとおり開催いたします。

常会は、税理士会員との連絡調整を図るため、年2回以上開催することが支部規則第27条で規定されています。常会では、構成員である税理士会員全員に対し、幹事会の決議事項並びに支部の業務に関し必要な事項を連絡し、協議します。常会の招集は、支部長が、その会日の1週間前までに会員に通知することにより行うこととされています。よって、ご案内の通り常会を開催することを通知いたします。

記

日 時 令和3年4月21日(水) 13時00分～13時50分

内 容 昨年10月28日常会開催以降の支部及び本会の活動状況のご報告

- (1) 支部長挨拶
- (2) 各部報告
- (3) 理事会報告
- (4) その他

※ 常会終了後、14時00分より研修会を開催いたします。(別紙参照)

会 場 T-CATホール

TEL 03(3665)7153

東京都中央区日本橋箱崎町42-1 東京シティエアターミナル1階

\* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返しFax(メール、郵送)いたします。

申込方法 ① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03(3639)1727 支部事務局

② Eメール 件名「常会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス [t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp](mailto:t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp)

\* お電話でも受付けております。

TEL 03(3662)3979 支部事務局

東京税理士会日本橋支部 行

4月21日(水)の常会に参加いたします。

会場案内図希望します。

常会参加申込書

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ( )	Fax 番号 ( )

令和3年 3月16日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部  
支 部 長 坂下 眞一郎  
研 修 部 長 渡 辺 英 樹  
東京税理士協同組合共催

## 研修会のご案内

研修会開催のご案内です。今回は、青木 恵一先生をお迎えして、会場型で研修会を行ないます。新型コロナウイルス感染症対策のため、定員120名の事前予約制、申し込み締切日がございます。何卒ご理解のうえお申し込みくださいますようお願い致します。

開催日時：令和3年4月21日（水）午後2時00分～午後5時00分

開催内容：医療法人の特徴と税務上の留意点

講 師：税理士 青木 恵一 氏

会 場：T-CATホール

TEL 03(3665)7153

東京都中央区日本橋箱崎町42-1 東京シティアターミナル1階

\* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返しFax（メール、郵送）いたします。

申込方法：① Fax 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03(3639)1727 支部事務局

② Eメール 件名「4/21 研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス [t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp](mailto:t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp)

\* お電話でも受付けております。

TEL 03(3662)3979 支部事務局

定 員： 120名（先着順）

締 切： 令和3年4月14日（水）

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

4月21日（水）の研修会に参加いたします。

研修参加申込書

会場案内図希望します。

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ( )	Fax 番号 ( )

Fax 送付先（日本橋支部） **03-3639-1727**

会 員 各 位

東京税理士会  
日本橋支部事務局

## 3月～4月の東京税理士会会員研修会、3月日本税務会計学会月次研究会

3月～4月の東京会の研修会、3月日本税務会計学会月次研究会は下記のとおりですので、お知らせいたします。  
なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、後日配信される東京会の研修については、極力マルチメディア研修での受講をお願いいたします。

\* 下記研修会のお問合せは、東京税理士会事務局業務研修課まで TEL (3356) 4467 (直通)

日 時	研修会名	内 容	場 所
3月22日(月) 10:00～12:00	第41回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「措置法35条関係(35条、35条の2、35条の3)の特別控除について～近年の改正内容を中心に 実務で押さえておきたいポイントを解説～」  講 師 税理士 石井 力 氏	メルパルクホール 港区芝公園 2-5-20
3月22日(月) 13:00～15:30	第42回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「組織再編や純資産の部の税務処理を中心として」  講 師 税理士 諸星 健司 氏	
4月12日(月) 10:00～12:00	令和3年度 第1回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「中小企業における事業再編と税制の活用～合併、分割を中心にして～」  講 師 税理士・日本税務会計学会顧問 多田 雄司 氏	中野サンプラザホール 中野区中野 4-1-1
4月12日(月) 13:00～15:30	第2回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「2次相続を考えた申告方法など ～小規模宅地、配偶者居住権など～」  講 師 税理士・公認会計士 深代 勝美 氏	
4月26日(月) 10:00～12:00	第3回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「令和2年度申告」(仮題)  講 師 税理士・調査研究部委員・会員相談室 相談委員 嶋 協 氏	
4月26日(月) 13:00～15:30	第4回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「最近における消費税の改正事項及び インボイス方式(適格請求書等保存方式) 導入に係る疑問点等」  講 師 税理士・会員相談室相談委員 和氣 光 氏	

オンデマンド配信研修

…このマークの研修会は、後日研修サイトにて録画をご視聴いただけます。

# 差 替

令和3年3月16日

## 3月の日本税務会計学会研究会

開催日	部門	テーマ	発表者
22日(月)	法律	クライアント・税理士事務所経営で陥りがちな労務トラブルの 解決策・予防策	古賀 聡 氏 (弁護士)
23日(火)	会計	リース会計について (仮)	齋藤 真哉 氏 (横浜国立大学大学院教授)
24日(水)	国際	マイナンバーカードの普及・利活用と財産税に関する考察	平井 義一 氏 (小石川)
25日(木)	経営	資産形成に関する金融商品の知識 (仮)	目黒 政明 氏 (株式会社生活設計塾クルー代表取締役)
26日(金)	税法	令和3年度税制改正	福田 浩彦 氏 (日本橋)

●時 間：午後6時～8時 ※25日のみ午後5時～7時になりますのでご注意ください。  
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、今月はZoomによる開催となります。  
詳細は会報3月号をご覧ください。

令和3年3月16日

会員各位

## マルチメディア研修の受講方法に関するDVD貸出しについて

東京税理士会日本橋支部  
支部長 坂下 眞一郎  
研修部長 渡辺 英樹

日頃より、支部活動にご理解ご協力を賜り有難うございます。

新型コロナウイルス感染症急拡大に伴い、緊急事態宣言が延長されたことにより、支部会員皆様の健康、安全を考慮して、本会および支部研修会の中止が相次いでおります。会場型研修会の開催は未定ですので、本会マルチメディア研修を是非積極的にご活用下さい。

つきましては、本会研修部より『マルチメディア研修受講方法の説明』を収録したDVDが届きました。

受講方法が分からない会員へ貸し出しをいたしますので、支部事務局までメール、FAXでお申し出ください。

年度末（令和2年度分の受講時間締切）が近づいております。必要な受講時間を達成するため、積極的に東京税理士会HPよりマルチメディア研修を受講し、受講時間の達成にお役立て下さい。

# 「研修サイト」を活用して研修受講義務を達成しましょう!

本会ホームページ「会員専用ページ」内にある「研修サイト」では、マルチメディア研修の視聴及び受講記録の登録、研修会予定の確認・検索、会員研修会テキストのダウンロード、受講履歴の確認など、研修受講に関する様々な機能を利用することができます。まずは「会員専用ページ」にログインして、「研修サイト」を利用してみましょう!

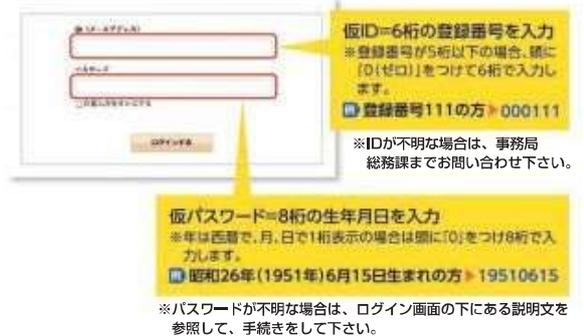
## 「会員専用ページ」へのログイン方法

1. 本会ホームページのトップページから「会員専用ページへ」をクリック。

(初めてログインする場合)

2. 「会員ログイン」画面の案内に従い、仮ID(登録番号)・仮パスワード(生年月日)を入力してログインし、次の画面で正式なID(普段使用しているメールアドレス)及び任意のパスワードを登録してください。次回以降は、登録したIDとパスワードで「会員専用ページ」に入ることができるようになります。

3. ログイン後、マイページ上部「研修サイト」から「研修受講管理システム」(研修ナビ)へ入ってください。



## 「その他の研修」(自己申請研修)の範囲・申請手続きについて

次の研修については、会員各位から申請があったものを研修部において審査し、受講時間認定を可決した研修を受講時間に算入いたします。

### 【その他の研修の範囲】

- ① 大学等及び民間団体が実施する研修(認定研修を除く)
  - ② 日本弁護士連合会、日本公認会計士協会(注1)、その他の法律で定める士業団体が実施する研修(税理士業務に隣接するものに限る)
  - ③ 他会の認定研修
  - ④ 研修の講師(研究発表者、パネリスト等を含む)は、研修時間の3倍の時間を算入(注2)
  - ⑤ 税理士団体(税理士で構成された団体)が実施し、税理士会員が20名程度(注3)集まった研修(税理士会員の任意の勉強会。税理士法人の社内研修など) ※当該団体の代表者がまとめて申請した場合に限る
- (注1) 日本公認会計士協会東京会については、認定対象研修の出席者を同協会が取りまとめて本会に一括申請されるため、会員からの申請は不要です。(ただし、本部の研修を受講した場合などはご自身で申請が必要です。)
- (注2) 税理士対象の研修の講師を務めた場合に限りです。(納税者向けのセミナー、⑤税理士団体の研修で講師を務めた場合は対象外)
- (注3) 出席者数が本会会員のみで20名程度に達しない場合は、他会会員を人数に含めても差し支えないこととなりました。ただし、他会員の方は別途所属税理士会への申請が必要となります。

※自己申請研修の認定は、一事業年度につき18時間を限度とします。  
※自己申請研修の申請は、当該研修を受講した翌月の15日が締切です。  
毎月20日頃の審査を経てから月末頃に受講記録へ反映されます。

自己申請研修について、令和2年度は会場参加方式のほか、マルチメディア方式も認められます。

研修細則第3条において、その他の研修及び認定研修は「会場参加方式に限る」とされておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、会場型研修が実施できない状況を鑑み、今年度(令和2年度)は「マルチメディア方式」の研修も認めることとなりました。

### <マルチメディア方式>

- 例: 研修サイト以外で配信されているオンデマンド研修
- Zoom等を利用したオンライン研修
- 他土業のe-ラーニング など

◎令和2年4月1日に遡及して適用しますので、対象研修を受講した場合は研修サイトから申請してください。  
(4/1~11/30に受講した研修は、web申請できませんので、申請書をダウンロードして郵送又はFAX: 03(3356)0881してください。)

### <申請手続き>

1. 「研修サイト」内の『自己申請>「その他の研修」受講認定申請』をクリック(下図「\*」部分)
2. 実施団体名・日時等を入力、受講分類及び研修の種類を選択し、「入力内容確認」をクリック
3. 内容を確認し、「登録」をクリック

## 「研修ナビ」(各タイトルをクリックしてください)



- ① マルチメディア研修  
本会及び日税連のマルチメディア研修が視聴できます。
- ② 研修会の一覧  
研修会の予定が表示されます(検索も可能です)。
- ③ 会員研修会テキスト  
会員研修会のテキストがダウンロードできます。
- ④ 受講履歴の確認  
自己の受講時間・受講履歴が確認・印刷できます。
- ⑤ 「その他の研修」受講認定申請  
「その他の研修」(自己申請研修)の受講時間認定申請ができます。
- ⑥ 研修関係資料  
研修関係規定など研修に関する資料が閲覧できます。

【問合せ先】

- ・「会員専用ページ」ログインに関するお問い合わせ 東京税理士会事務局総務課 TEL: 03(3356)4462(直通)
- ・「研修サイト」に関するお問い合わせ 東京税理士会事務局研修課 TEL: 03(3356)4467(直通)



# マルチメディア研修を視聴して、研修受講36時間を達成しましょう！

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、通常どおりの会場型研修会の実施が困難な状況にあります。今後、様々な事情で会場型研修が減っていくかもしれません。そのような中、本会では受講機会提供の観点から多くのマルチメディア研修を「研修サイト」で配信しております。是非、マルチメディア研修を活用して、必ず36時間を達成しましょう。

タブレット・スマートフォンでも視聴できます

## ●現在配信中の「マルチメディア研修」をいくつかご紹介いたします

通勤マルチ（30分研修）	
税理士・日本税務会計学会税法部門委員 住吉 真氏	令和3年度税制改正を考える～税制改正大綱をふまえて①・②～
税理士・制度部委員 ①久保田 英夫氏 ②原口 香絵氏 ③坂爪 勸氏 ④岡部 真理子氏 ⑤寺澤 司氏	税理士制度 ①税理士制度概論 ②税理士の業務範囲 ③税理士の登録と権利・義務（1） ④税理士の登録と権利・義務（2） ⑤税理士の責任／税理士会の組織
税理士・日本税務会計学会 ①②税法部門常任委員 福田 浩彦氏 ③④税法部門常任委員 鹿志村 裕氏 ⑤⑥経営部門委員 本間 慶喜氏	令和2年分確定申告の留意点について ①上場株式等の配当・譲渡所得等申告の留意点 ②相続空き家譲渡の3000万円控除と空家等除却補助金申告の留意点 ③寡婦控除の改正・ひとり親控除の創設 ④住宅関係（住宅ローン控除等の税額控除関係） ⑤雑損控除と災害減免法 ⑥確定拠出年金（iDeCoを中心に）
税理士・国際部委員 小出 一成氏	各国の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する税制等について ①アジア編 ②新税法による日系企業への影響（US編） ③欧州編
税理士・日本税理士会連合会調査研究部長 平井 貴昭氏	配偶者居住権について ①配偶者居住権とは ②相続税法上の取扱い ③配偶者居住権設定後の取扱い ④実務上の留意点 ⑤改正相続法の留意点及び今後の税制改正の動向について
税理士・情報システム部委員 曹沼 俊広氏 （④解説） 東京税理士会副会長 足達 信一氏	電子申告の先にある税理士業務・会務のデジタル化対応 ①年末調整手続の電子化 ②マイナポータル活用（情報連携） ③税理士業務の行政手続デジタル化対応 ④税理士事務所運営・会務のデジタル化対応
税理士・社会保険労務士業務対策部副部長 安田 大氏	令和2年分年末調整の改正点 ①基礎控除、給与所得控除の改正、所得金額調整控除の創設など ②青色申告特別控除の改正、基礎控除申告書・所得金額調整控除申告書の創設など ③ひとり親控除の創設、寡婦（夫）控除の改正 ④控除証明書等の電磁的方法による提供、源泉徴収票の様式改正など
税理士・調査研究部委員 会員相談室相談委員 松岡 章夫氏	小規模宅地等の特例 ①特例の概要、特定事業用・特定同族会社事業用 ②貸付事業用 ③特定居住用 ④配偶者居住権について（1） ⑤配偶者居住権について（2）／まとめ、今後の改正の方向性
税理士・中小企業対策部副部長 会員相談室相談委員 湊 義和氏	コロナに負けない金融支援策 ①新型コロナ対策特別貸付制度（補正予算後）について ②再借入れ支援のポイントと特例リスク制度の活用について ③新しい「経営者保証解除支援制度」の徹底活用
税理士 松田 篤史氏	中小企業の役員給与と税務とコロナ禍対応 ①役員給与と税務の全体像と役員の意味 ②定期同額給与 ③事前確定届出給与／過大役員給与／隠蔽又は仮装経理による支給 ④役員退職金
税理士・調査研究部委員 会員相談室相談委員 大畑 智宏氏	非上場株式評価の間違いやすい留意点 ①原則の評価又は配当還元方式の判定（パートI） ②原則の評価又は配当還元方式の判定（パートII） ③純資産価額の計算（パートI） ④純資産価額の計算（パートII） ⑤類似業種比準価額の計算 ⑥特定の評価価額等の判定
税理士・社会保険労務士 北山 雅也氏	税理士が知っておくべき最近の労務の基本（労働基準法と就業規則を中心に） ①労働基準法の基本 ②就業規則の基本 ③労働紛争事例 ④働き方改革① ⑤働き方改革②+a

東京税理士会 マルチメディア	
東京国税局担当官	消費税の誤りやすい事例及び軽減税率制度について 法人税の誤りやすい事例を中心として ※令和3年4月30日までの限定配信
税理士・日本税務研究センター 税務事例研究員 岩下 忠吾氏	個人財産の承継について ～円満な引き継ぎのための個人事務所の対応～
税理士・会員相談室相談員 望月 文夫氏	国際資産税の基礎
税理士 大久保 昭佳氏	相続税の調査状況と判決・判決例 そして新聞記事から相続税申告実務を考える
税理士・日本税務会計学会副会長 宮森 俊樹氏	税理士実務質疑応答事例 ～法人税務編～
税理士 見田村 元宣氏	多くの顧問先で経理処理のミスが発生？ 多くの税理士が正確に理解していない改正保険税務 ～図と表を使い、複雑な経理処理のポイントをわかりやすく解説！～
税理士 小林 磨寿美氏	借地権、賃借権、使用貸借の税務 ～最新裁判例・裁判例を交えて～
税理士 鶴田 泰三氏	グループ通算制度の概要と中小企業における選択の検討
税理士 武田 秀和氏	財産評価に関する近年の改正の重要ポイント ～災害による被害を受けた場合の財産評価を中心に～
税理士 守田 啓一氏	遺産分割を巡る税務
税理士・中小企業診断士 渡邊 正則氏	個人から法人への低額譲渡によるみなし譲渡課税及び株式価値の移動による贈与課税について
税理士・会員相談室相談委員 ①西野 道之助氏 ②羽村 裕氏	会員相談室相談事例～パート9～ ①定期同額給与の改定時期と業績悪化改定事由 ②重加算税の賦課及び更正等の期間制限の例外規定の考案・マニション及び敷地を一括譲渡した場合の譲渡対価の区分方法
①中小企業庁 事業環境部 金融課 経済産業調査官 堀井 誠氏 ②税理士・中小企業対策部 委員 渡邊 順也氏	中小企業対策部主催研修 ①事業承継時の経営者保証解除に向けた総合的な対策について ②「担い手探しナビ」の活用方法について ～コロナ危機での「中小企業の経営支援ツール」として～
東京国税局担当官	令和2年度税制改正の留意点 ※令和3年4月30日までの限定配信
税理士・日本税務会計学会顧問 多田 雄司氏	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う税制上の取扱い
税理士・日本税務会計学会国際部委員 会員相談室相談委員 赤坂 光則氏	相続税の小規模宅地等の課税価格の特例について ～最新の法令通達に基づき詳細解説～
①税理士・中小企業対策部副部長 湊 義和氏 ②東京信用保証協会 業務総監室 保証総括課 担当 ③中小企業庁 金融課 課長補佐 横田 直志氏	中小企業対策部主催研修 ①新型コロナ感染症金融支援策について ②新型コロナ感染症感染症に対応する保証制度について ③中小企業再生支援協議会による新型コロナ特例リスク支援の活用方法と活用メリット

日税連 マルチメディア	
明治大学大学院教授 岩崎 政明氏	<東京地方会提供研修>懲戒事例から学ぶ税理士の職業倫理
特定社会保険労務士 佐藤 広一氏	<東京地方会提供研修>中小企業経営者の働き方改革
税理士 佐藤 瑞彦氏 サバーイ 伊藤 貴史氏 日本司法書士会連合会 佐々木 聡史氏 他	令和2年度中小企業支援に係る研修会
税理士 芹澤 光春氏	（東海会提供研修） 消費税の注意点～税務事例・裁判例・調査～
税理士 長谷川 敏也氏・ 吉川 富造氏 橋本 博礼氏・ 鳥居 翼氏	令和2年度公開研究討論会 名古屋税務研究所「税務研究Vol.26研究発表会」
中小企業庁担当官	家賃支援給付金の申請に関する手続等の解説 （主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者等向け申請ガイダンス）

税理士業務力UPのため、毎月3時間は、計画的にマルチメディア研修を受講しましょう！

令和3年3月15日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部  
支 部 長 坂下真一郎  
厚生部長 湯本 康弘

## 第330回TNG会のご案内

会員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

確定申告期限が延びたことにより TNG 会令和2年度支部長杯取切戦は5月に行うこととしました。藤ヶ谷カントリークラブにて開催いたします。ご多忙な時期かと存じますが万障お繰り合わせの上多数の方のご参加をお待ちしております。なお感染防止のため、パーティーは今回も行いません。

取切戦参加資格は優勝5ポイント、準優勝3ポイント、3位2ポイント、参加1ポイントを加算し、4ポイント以上獲得者です。取切戦、定例ともにハンディ戦で行います。

### 【取切戦有資格者】

浅見達雄・内田 孝・小原正寛・木下純一・櫻井和儀・高橋美津子・高山和子・高山房之徳山益和・内藤泰一・藤原正吉・水田智幸・湯本康弘・吉村博一（敬称略）

### 記

1. 日 時 令和3年5月13日（木） 9時10分スタート  
アウト、イン各3組24名です。奮ってご参加ください。
2. 場 所 藤ヶ谷カントリークラブ  
〒270-1458 千葉県柏市泉2348 Tel 04-7191-4163
3. 交 通 車) 常磐道方面からは、柏ICから国道16号線を柏、千葉方面へ  
千葉方面からは、千葉北ICから国道16号線を八千代、柏方面です。  
電車) JR常磐線柏駅東口下車、タクシー又は、クラブバス約25分程度  
(クラブバス) 柏駅発、7:20 8:40

返信は、このまま FAX していただくかメールもしくは電話でも受け付けますので支部事務局あてにお願いします。

ご氏名 \_\_\_\_\_

出 席 ・ 欠 席

自 動 車 ・ 電 車

FAX 3639-1727 TEL 3662-3979

[メール t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp](mailto:t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp)